

統一的な基準による 財務書類

平成 29 年度

I 連結貸借対照表	1
II 連結行政コスト計算書	2
III 連結純資産変動計算書	3
IV 連結資金収支計算書	4
V 注記	5

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

与謝野町

連結会計

連結行政コスト計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	20,857,492,155
業務費用	8,246,943,462
人件費	2,431,456,321
職員給与費	2,070,508,702
賞与等引当金繰入額	158,780,975
退職手当引当金繰入額	2,922,628
その他	199,244,016
物件費等	5,190,053,143
物件費	2,945,819,343
維持補修費	322,147,462
減価償却費	1,837,844,356
その他	84,241,982
その他の業務費用	625,433,998
支払利息	236,070,404
徴収不能引当金繰入額	10,426,782
その他	378,936,812
移転費用	12,610,548,693
補助金等	10,304,282,039
社会保障給付	1,384,541,232
他会計への繰出金	905,895,311
その他	15,830,111
経常収益	1,974,381,250
使用料及び手数料	846,543,324
その他	1,127,837,926
純経常行政コスト	18,883,110,905
臨時損失	200,923,052
災害復旧事業費	85,768,760
資産除売却損	1,434,220
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	113,720,072
臨時利益	2,430,700
資産売却益	1,688,740
その他	741,960
純行政コスト	19,081,603,257

連結純資産変動計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位:円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	23,659,854,484	40,408,626,557	△ 16,764,403,641	15,631,568
純行政コスト(△)	△ 19,081,603,257		△ 19,081,603,257	
財源	18,808,732,074		18,808,732,074	
税収等	12,696,894,997		12,696,894,997	
国県等補助金	6,111,837,077		6,111,837,077	
本年度差額	△ 272,871,183		△ 272,871,183	
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額				
無償所管換等	△ 1,047,460,868			
他団体出資等分の増加				7,979,788
他団体出資等分の減少				△ 3,351,099
比例連結割合変更に伴う差額	△ 125,334,411			
その他	△ 34,598,491			
本年度純資産変動額	△ 1,480,264,953	5,852,522,743	△ 7,337,416,385	4,628,689
本年度末純資産残高	22,179,589,531	46,261,149,300	△ 24,101,820,026	20,260,257

連結資金収支計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	18,846,081,209
業務費用支出	6,235,687,317
人件費支出	2,418,810,509
物件費等支出	3,237,533,276
支払利息支出	236,070,404
その他の支出	343,273,128
移転費用支出	12,610,393,892
補助金等支出	10,304,143,814
社会保障給付支出	1,384,524,656
他会計への繰出支出	905,895,311
その他の支出	15,830,111
業務収入	20,163,359,577
税収等収入	12,701,219,032
国県等補助金収入	5,530,329,847
使用料及び手数料収入	839,197,815
その他の収入	1,092,612,883
臨時支出	103,307,274
災害復旧事業費支出	99,618,760
その他の支出	3,688,514
臨時収入	
業務活動収支	1,213,971,094
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,126,725,190
公共施設等整備費支出	2,085,436,258
基金積立金支出	33,335,932
投資及び出資金支出	
貸付金支出	7,953,000
その他の支出	
投資活動収入	902,779,878
国県等補助金収入	591,255,030
基金取崩収入	277,331,425
貸付金元金回収収入	22,213,297
資産売却収入	11,980,126
その他の収入	
投資活動収支	△ 1,223,945,312
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,810,741,599
地方債等償還支出	1,810,496,683
その他の支出	244,916
財務活動収入	1,831,058,712
地方債等発行収入	1,831,058,712
その他の収入	
財務活動収支	20,317,113
本年度資金収支額	10,342,895
前年度末資金残高	1,442,310,159
比例連結割合変更に伴う差額	△ 5,652,955
本年度末資金残高	1,447,000,099
前年度末歳計外現金残高	25,123,612
本年度歳計外現金増減額	3,199,409
比例連結割合変更に伴う差額	△ 244,120
本年度末歳計外現金残高	28,078,901
本年度末現金預金残高	1,475,079,000

連結会計 注記事項

(1)重要な会計方針

有形固定資産等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

ただし、有形固定資産のうち、法定外公共物などの取得価額不明なものなどは備忘価額 1 円としております。詳細については固定資産台帳における資産評価要領を参照とします。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

有価証券等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

有形固定資産等の減価償却の方法（一般会計等に関して）

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
- ・無形固定資産
定額法を採用しております。

引当金の計上基準及び算定方法（一般会計等に関して）

- ・徴収不能引当金
過去 5 年間の平均不納欠損率により計上しております。
- ・賞与引当金
翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
- ・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

・投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

リース取引の処理方法(一般会計等に関して)

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております(少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております)。

資金収支計算書における資金の範囲(一般会計等に関して)

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

その他財務書類作成のための基本となる重要な事項(一般会計等に関して)

消費税等の会計処理

税込方式によっております。

(2)偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

債務負担行為限度額	129,300 千円
平成 29 年度支出額	91,570 千円
平成 30 年度以降支出予定額	28,786 千円

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

(3)追加情報

対象範囲(対象とする会計)

一般会計、宅地造成事業特別会計、土地取得特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計
与謝野町宮津市中学校組合、宮津与謝消防組合、後期高齢者医療広域連合、
京都府市町村議会議員公務災害補償等組合、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合、
京都府自治会館管理組合、京都地方税機構、宮津与謝環境組合、加悦総合振興有限会社、
株TAGAYASU、株式会社加悦ファーマーズライス

法非適用の公営事業会計について

地方公営企業法の財務規程等が非適用の地方公営事業会計のうち、下記の会計については、適用に向けた作業に着手し、かつ集中取組期間内に法適用を予定しておりますので、当該集中取組期間を移行期間とし、連結の対象としておりません。

・簡易水道特別会計 ・下水道特別会計 ・農業集落排水特別会計

したがって、一般会計等における他会計への繰出金が内部相殺されない場合があります。

下水道特別会計 880,046,155 円

農業集落排水特別会計 25,849,156 円

財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としておりません。

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

表示単位未満の金額は四捨五入することとしている。